

議会改革調査特別委員会記録

平成23年11月4日（金）

於：第1委員会室

議会改革調査特別委員会記録目次

平成23年11月4日（金）

出席委員	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午前10時9分）	2
今後の調査事件について	2
休憩（午前10時56分）	11
再開（午前11時1分）	11
散会宣告（午前11時48分）	19

○堀井 勝委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告させます。網谷事務局次長。

○網谷光典市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告を終わります。

(午前10時9分 開議)

○堀井 勝委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○堀井 勝委員長 調査に先立ち申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。

○堀井 勝委員長 これから調査に入ります。

本日は、今後の調査事件についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件については、前回資料を配付させていただいておりますが、本日はその資料に沿って、順次、御提案の会派から趣旨説明をお願いしたいと思います。それぞれの案件の提案会派については配付しております資料に記載していますが、複数の会派から提案されている案件の趣旨説明については、その都度、順不同にて私の方から指名をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、まず、政務調査費の在り方について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、自由民主党議員団、前田委員。

○福留利光委員 委員長、済みません。よろしいですか。

○堀井 勝委員長 福留委員。

○福留利光委員 今回の説明の前にちょっとお聞きしたいことがありまして、前日も調査事件とかいろいろな論議をやりましたけれども、その前に、これからどういう形でこの委員会を進めていくのか、その大日程的な部分が少し大事じゃないかなと思うんですね。

恐らく、今回もこれをやってそれ以降で論議すると思うんですが、その辺がちょっと見えてこないところがございますので、できましたら、まずはある程度そのイメージ合わせをしながら進めていく方がスムーズに決まるんじゃないかなということを御提案申し上げたいと思っております。

○堀井 勝委員長 急に言われたので、どう取り扱ったらいいのか。私が独断で勝手にするわけにはいきませんので、このことは皆さんと御相談をさせていただいた上でないとね。私も大枠は頭に描いてはいますが、それを私から披露させていただくのはちょっと失礼かなと思って。

ですから、きょう御議論いただいた上で大まかな大日程を皆さんと合意の上で決めていただくのが一番いいんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。きょうの最後に大日程を皆さんと御相談させていただくということで、いかがでしょう。

○広瀬ひとみ委員 そういう取り扱いで結構だと思うんですけども、取りあえず本日はどういう議会改革の提案があるのかということをご皆さんから意見を出していただいて、その上で一度整理していただいて、今度の視察を終えた後の委員会で委員長の方から御提案いただいて、そこで議論をしていただくとありがたいと思います。きょうのところは決算特別委員会の日程も終わっておりませんし、取りあえず提案と簡単な質疑ということで聞いておりま

したので、そこまでということで進めていただけたらと思います。

○堀井 勝委員長 今、お二方から御意見が出ていますけれども、皆さんいかがですか。どうぞ忌憚のない意見を自由に出してください。ここは議論していただく場ですので。

○池上典子委員 この間もそうだったんですけれども、多分、条例に関係するものとかもあると思うので、議論をするということはすごく大事なことだと思うんですけれども、毎回議論だけしてもしようがないという部分もありますので、取りあえず片付けられるものについては片付けて決められるものはきちんと1つずつ決めていくという方向で、お願いしたいと思います。

○福留利光委員 私のイメージなんですが、前回の会議は2時間であれだけの論議をしまして、今回は、政務調査費、議員の報酬を中心に議員定数等の論議にある程度入りましたよね。今回は、その方向性をある程度決めていくべきかなと思っておったんですが、今回はまた一からの見直しになりましたよね。よくよく考えたら、やっぱり大きなスケジュールをもとにしてこれを決めていくべきだと思います。

ですから、これからのスタートであればそれで結構なんですけれども、ただ、そのときに日程的な部分を論議しましたら、なかなか決まるものも決まらないかなと。委員長は特権ですべて絵をかいていただいて、その絵に対してどうかという論議をすべきかなと私は感じておりますので、今回は取りあえず皆さんからの説明を論議していくという形で結構かなと思います。

○堀井 勝委員長 いろいろな御指摘をいただいて、本当にありがとうございます。

きょうは一応12時までと予定していますけれども、こういうことで進めさせていただいて、時間があれば御論議をいただく。そうでなければ、正副委員長の方で今おっしゃっていただいたようなことを十分煮詰めさせていただいて、池上委員からの御意見もございますし、また、広瀬委員からの御意見もございますし、12月の委員会ではそういったことも含めて考えさせていただこうと。

私としては、3月の予算特別委員会までに何か1つだけでも議会改革を進めて、予算に計上できるようなものが必要ではないかなと考えておりますので、そんなことを念頭にひとつよろしくお願いしたいと思います。以上です。

それでは、まず、自由民主党議員団、前田委員。

○前田富枝委員 私どもは、政務調査費の在り方についてということで、政務調査費の用途基準についてお話がございました。平成20年度の議会改革懇話会でも報告があり、先立っての議員研修でも講師の先生からお話があったと思うんですけれども、交通通信費について上限を設けるのではなくて、案分方式の方がいいんじゃないかというお話が出ました。

それと、備品の取り扱いについても、何らかの見直しが必要じゃないかなという話になりました。以上です。

○堀井 勝委員長 次に、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○木村亮太委員 私どもの会派といたしましては、そもそも論になってしまうんですけれども、①と③であったりとか、使用用途はもちろん違うんですけれども、議員に入ってくるお金というのを総合的に判断するべきではないかという意見を出しております。それを考える際には、議会がどうあるべきなのかというところまで落として議論していくべきなのではないかという

ところでは、こちらには報酬のこととかも入れさせていただいて、それ自体の論議はもう始まっているというところなので、政務調査費であったり派遣議員の報酬であったり、通常の報酬を含めて、どう取り扱っていくかという意味で提出させていただいております。以上です。

○堀井 勝委員長 次に、みんなの党市民会議、池上委員。

○池上典子委員 私どもの会派も、取りあえず議員に入る報酬というのは一体何なのかということを一覧表か何かにしなから、それをどうしていくかという議論が必要だということと、もう一つは、この間の研修はすごくためになったんですけれども、あの研修を受けた中でやっぱり今やっている枚方市議会の政務調査費の基準と随分違う部分もありますので、それについての整理が必要かなと思っております。

○堀井 勝委員長 今、3会派からそれぞれ趣旨説明をいただきましたが、これに対して何か御質問はありますか。中身に深く入ると前へ進めませんので、概略だけでも聞いておきたいということがあればどうぞ。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 未来に責任・みんなの会の木村委員から、報酬全体での議論をということと言われたんですけれども、前回のときには、議員の報酬はどれぐらい削減したらいいのかということはまだ会派の中でのまとまりは得ていないんだということで御説明いただいたかと思うんです。

きょうの段階では議員報酬全体での議論をと言われたんですけれども、どういうイメージを持たれているんですかね。

○木村亮太委員 あくまでもイメージにはなるんですけれども、議会費総額については財政状況等も鑑みて減らしていくべきなのではということです。そこで、政務調査費を何ぼ減らすのかとか、議員報酬を何ぼ減らすのかということに関しては具体的にないんですけれども、議会費総額というイメージです。

○堀井 勝委員長 他に質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって、ただいまの趣旨説明に対する質疑を終結します。

○堀井 勝委員長 次に、議長の任期及び選出方法について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○木村亮太委員 議長の選出方法についてなんですけれども、私どもの会派の議員が1期目、2期目というのものもあるかもしれないんですけれども、ちょっと印象として議長を決める日程というのをもう少し簡略化できないかとか、あとは出馬という言葉を使うのがいいのかわからないんですけれども、出馬される方が表向きは出ていないところであったりとか、ほかの議会改革等でやられているところもあると思うんですけれども、立候補して、その際に候補者の所信表明というか、意見表明をしているところもありますので、そういったところを考えていくべきなのではないかということで提出させていただいております。

そもそも、議会というものはどうあるべきなのかということを考えていく際には、やはり議長の役割というのはかなり重要になってくると思いますので、そこら辺を強化できるような方向性にできればなというイメージです。済みません、ざっくりはしているんですけれども。以上です。

○堀井 勝委員長 次に、みんなの党市民会議、池上委員。

○池上典子委員 今、枚方市議会では議長と副議長の任期が大体1年になっているんですけども、地方自治法では「議長及び副議長の任期は、その議員の任期による」という形になっているので、1年にするとか2年にするとかこれがいいとかということではなくて、考え方を整理した方がいいんじゃないかなと思っています。

○堀井 勝委員長 次に、日本共産党議員団、広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 今、未来に責任・みんなの会の方から言われたんですけども、立候補者というのは議場にいるメンバーも以前はわからなかったんですけども、この間、それについては改善をさせていただいて、どなたが候補であるかということがわかるような配慮を議会改革の中で実施していただいたわけなんですけれども、傍聴に来られている方というのはさっぱりわからないということになっているので、やはり市民から見てわかりやすい議会運営をしていくということを考えると、どなたが候補となっているのか、またどういふ議会運営をしていこうと志しているのかということは表明していただいた上での扱いをできるようにすべきではないかなと。

議会改革が実施されているところでは、地方自治法上は立候補はどなたでもできるということになっているので、そういうやり方はこれまでとられていなかったんだということなんですけれども、実際にやられている自治体、議会もあるということですので、その方が市民にとってわかりやすいのではないかとということで提案させていただいております。

○堀井 勝委員長 これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

○堀井 勝委員長 次に、派遣議員等の報酬の在り方について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、みんなの党市民会議、池上委員。

○池上典子委員 派遣議員の報酬については、ほかの方から見て、議員としての報酬をもらっている上で議員の仕事の一環ではないかという思いがたくさんあると思うんですね。その中で、枚方市で決められる、要するに条例を変更すればそのままいけるものと、ほかの派遣の場合といろいろあると思うんですけども、取りあえず枚方市でできるものというのは、派遣議員について報酬はなしという形でやる方が理解を得られやすいんじゃないかなと思っています。

○堀井 勝委員長 次に、民主クラブ、柘田委員。

○柘田義則委員 私どもも今の池上委員と同じ論調での提案とさせていただきます。

私どもの中でも、派遣議員については議員としての職務の一環だということでもありますので、その枚方市単独の部分については要らないだろうということでございます。

○堀井 勝委員長 次に、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○木村亮太委員 基本的なところは先ほど説明のありました2会派と同じ意見であります。

枚方市だけの派遣議員に関しては、一定枚方市で決められることだと思いますので、先に決めてしまっ、消防組合とかは他市との兼ね合いもいろいろありますので、そこら辺はどういう手順を踏むのかはわかりませんが、枚方市だけのものに関しては、基本的に派遣議員の報酬というのは廃止の方向でいいのかなと思っています。

また、ちょっとだけそれではしまうんですけども、審議会に議会のメンバーが入ることについても、ちょっと提言しておきたいかなと思っています。

そもそも、審議会というのは行政側のものというのが本来あるべき姿でありますので、議会と行政というのは二元代表制の逆の立場にあるものではないのかなという意味で、その審議会に入るのかどうかというところも少しあるんですけども、まず、方針に関しては枚方市のみでやっている審議会についての議員の報酬はなしの方向でいいのではないかという提案です。以上です。

○堀井 勝委員長 今、審議会には入ってないな。五島課長。

○五島祥文議事課長 審議会という名称の付くものに参画しているものには、都市計画審議会、それと病院事業運営審議委員会、この2つがあらうかと思えます。

○堀井 勝委員長 これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。池上委員。

○池上典子委員 ちょっと申し忘れたんですけども、他市との関係のあるもの、他市に派遣しているものについても、枚方市議会として報酬についてなくしてもいいんじゃないかという申し入れをしていくとか、そういう形で何らかのアクションを取る方がいいんじゃないかなと思っています。

○福留利光委員 事務局サイドにお尋ねしたいんですが、四條畷市でやられましたけれども、近隣他市も含めまして、本当に仕組みの部分で成立するのかどうかという部分ですけども、例えば、いきなりこの会議で決めて、なくすという形でも本当にそれが成立するのかどうかというのはいかがですか。

○堀井 勝委員長 ちょっと待ってくださいよ。

ここで我々が決めたらそれですべてできるかという問題がありますけれども、もう一つはやっぱり議長を通じて議会全体に反映させて、他の議会にも反映させていくという問題もあるしね。ちょっと事務局で答えられないのと違うかなと思えますけれども、事務局、答えますか。（「一般論で。」と述ぶ者あり）式田庶務課長。

○式田多秀庶務課長 一応、委員の報酬等につきましては、地方自治法第203条の2の方にいわゆる義務規定がございまして、「報酬を支給しなければならない」ということになっております。御存じのように条例等で「支給する」ということになっておりまして、それを受け取らなければ公職選挙法の寄附行為に抵触する恐れもあるということで、条例改正という形を考えておられると思えます。

あと一つは、先ほどからおっしゃっていますように枚方市の部分については枚方市の中での条例改正は可能であろうとは思いますが、他市につきましてはなかなか難しい部分もございまして。

それとあと一つは、法律の「支給しなければならない」という義務規定に対して、どのように条例を廃止するかお金をもらえないようにするかというところは、理由を考えていただく必要があると思えます。先ほど御意見が出ていましたように、やはり議員の活動としての中に含まれるというお考えでいかれるのであればいいのではないかと考えております。

○堀井 勝委員長 他に質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって、ただいまの趣旨説明に対する質疑を終結します。

○堀井 勝委員長 次に、議決事件の拡大について、趣旨説明をお願いします。日本共産党議員団、広瀬委員。

○**広瀬ひとみ委員** 議決事件の拡大については、これまで実施されてきた議会改革懇話会の中である程度全体の合意が図られたと認識しているんです。

ただし、何を議決の対象とするのかということについてはさまざまな意見があるので、できるだけ早期に今後の議会改革の中で話し合っていこうということでもとまったと思っているんです。

ですが、残念ながら何を対象にするのかというその議論というのがされないままの間推移をしてきたということになっていきますので、改めて何をその対象としていくのかということも含めて、拡大をしていくということで考えています。

その際には、私どもは、議会基本条例の制定についてということも提案させていただいているわけなんですけれども、そうした中にも位置付けて行っていくということが必要ではないかなと思っています。

議決事件の拡大というのは、議会審議の充実ということにかかわっていると思うんですけれども、例えば重要な計画ですよ。今でしたら介護保険の計画であるとか、それから、新子ども育成計画であったりだとか、保育所というのは今後何年間でどれだけの定員が必要なのか、介護保険の施設であれば今後何年間でどれぐらいの定員規模が必要なのかというようなことを計画の中で定めて決めていくわけなんですけれども、そのことに対しては議決事項ではないので議会としてはかかわれないと。けれども、行政はその計画にのっとって進めていくということになっているので、行政の責任を負うということ言えば、やはり議会もきちんと議決事項としていくのがいいのではないかと考えています。

○**堀井 勝委員長** これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。梶田委員。

○**梶田義則委員** そういう考え方はわかるんですけれども、実際に計画の中の具体の数字であるとかそういった部分を議会の場でやるということですか。委員会でやるんでしょうか。

○**広瀬ひとみ委員** 委員会付託でやるか、議会でやるかはその時々判断だと思うんです。ただ、どの計画を議決の対象にするのかというのはまた議論をしなければ、これは議決になじむ計画であるとか、なじまない計画であるとかというのがあるんだと思うんですね。

今、例示で言わせてもらったのは、私どもはそういう計画は議決の対象にすべきだと思っているということで、それが必ず議決対象になるのかどうかというのはこの議論の場での話だと御理解いただきたいなと思います。

○**堀井 勝委員長** 他に質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって、ただいまの趣旨説明に対する質疑を終結します。

○**堀井 勝委員長** 次に、議員間討議について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、公明党議員団、山口委員。

○**山口 勤委員** 議員同士だけの議論が議会でも委員会でもほとんどないような状況ですので、議員の資質向上、政策立案能力の向上を目指すことが大事だと思います。

その意味でも、いろんな懸案について理事者抜きで討議、議論を行うことが大事であると思ひ、そういう場では結論ありきではなく、ある意味では各会派の意見とか主張に耳を傾ける場の設定が大事だと思います。以上です。

○**堀井 勝委員長** 次に、日本共産党議員団、広瀬委員。

○**広瀬ひとみ委員** 今、おっしゃられたとおりになんですけれども、枚方市議会も朝日新聞の方に「3ない議会」というふうに報じられまして、私自身はそういう言われ方をしていることが非常にショックだったんです。その3ない議会の一つとして、市長提案を丸のみして修正を行わない議会だということが挙げられているわけなんです。

今、委員会での条例修正が可能になったということもありますので、これまでもさまざまな条例の審議を聞いていますと、一定議会としてはこの部分はこの程度まで修正が可能なんじゃないかなと思えるような議論がされていることもあるんですね。

そういう意味では、理事者を抜きにして議員間での討議を深めることによって、場合によっては委員会による条例修正という形にもつなげることができると思いますし、そういう意味では議会の政策形成能力というのを議員間討議を通じて高めることができるのではないかと思います、こうした提案をさせていただいております。

これもまた、議会基本条例の中に位置付けることによって、枚方市議会というのは積極的に議論を行っていく議会だということを市民の皆さんにアピールしていくことができるのではないかなと感じています。

○**堀井 勝委員長** これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○**木村亮太委員** こちらの議員間討議について、もう少し具体的なところをお伺いできればと思うんですけれども、例えばどういった内容を議題にされるのかであったりとか、ケース・バイ・ケースにはなってしまうのかもしれないんですけれども、あとはこの討議の結論を出すのであれば、それはどういう形でどちらに持って行ってどのように反映させるのかというところのイメージされている部分でお伺いできればと思います。

○**有山正信委員** ちょっと公明党議員団の趣旨説明に対して補足説明を。

議会に係るすべての案件について討議するというのではなくて、例えば大きな事業とか、主要施策とか、枚方市が今までにない新たな施策をしたいとか、こういうことについてはそれぞれ会派とか議員個人としての政治的な主張はそれぞれあると思うので、それはある意味それぞれの立場でいいと思うんですけれども、そういう意見交換をし合うことによって、例えば一つの議案といいますか、一つの施策について議会としては大きな方向性で主張できるのではないかと、こういうものも生まれてくるのかなと。

例えば、今は議会改革調査特別委員会をやっていますけれども、こういう場もある意味理事者がいない場ですので、こういう形でそれぞれの会派、また議員個人としての意見を出し合う場を設定すればどうかというイメージで公明党議員団としては考えております。

○**広瀬ひとみ委員** 私どもも同様に、何かこれをというものが決まっているということではなくて、本当にケース・バイ・ケースで議論ができればいいのではないかなと思っています。ケース・バイ・ケースと言いましても、やはり重要な問題が対象になるのであろうと思っております。

○**木村亮太委員** ありがとうございます。例えば、この場というのは議会の在り方とか議会の方向性について議論する特別委員会として立ち上げているわけなんですけれども、そういったイメージで市としての重要な課題についても、一つの手法として特別委員会を立ち上げるということも方向性の一つということですかね。ざっくりとした質問になるんですけれども。

○**広瀬ひとみ委員** 手法として特別委員会を立ち上げて議論するという事は、これまでもあるわけですよね。なので、特別委員会の設置ということだけではなくて、さまざまな場面で議員間討議という機会を作り出していこうという方向性だと思っているんです。それは各常任委員会の場合であるかもしれないし、また全員協議会という場であるかもしれないし、それは本当に今後どういったものが想定できるのかというのは、今議論はできないんですけども、特別委員会に限ってということではなくて、さまざまな場でそういう議員間討議の機会を設けていくという議会運営をしていこうということだと理解していただけたらなと思います。

○**有山正信委員** 私どもの会派の立場としましては、いたずらに時間を費やすということではございません。あくまでも議会全体として一度意見交換をするべきだというものです。

例えば、この案件については議員間討議で議論しようという場の設定を議運で考えてもらっても結構ですし、随時定例会に出てくる議案についていたずらに一つ一つ議員間討議しようということではございません。これは大きな施策、また事業であるということについて議会としての考え方を意見交換しようというものとして随時検討していけばいいのかなと思っております。

議会基本条例が後で出てきますけれども、こういうものにきちんとそういう場を設定するということを定めるということも一つの考え方ではないかと考えております。

○**堀井 勝委員長** 他に質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって、ただいまの趣旨説明に対する質疑を終結します。

○**堀井 勝委員長** 次に、反問権の付与について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○**木村亮太委員** 反問権の付与については、現在、行政側に反問権というものがありませんので、議会での質問の際により充実した議論をするために反問権の付与というのを考えております。

もちろん、答弁は事前に調整等もしているのですが、なかなかそういった場面というのは少ないのかもしれませんが、質問と答弁がかみ合わないのは行政側の答えられる範囲が限られているからということもありますので、発言の権限という言い方が適しているのかわかりませんが、よりかみ合った議論をするために行政側にも反問権があった方がいいのではないかなという提案でございます。以上です。

○**堀井 勝委員長** 次に、みんなの党市民会議、池上委員。

○**池上典子委員** 反問権を付与したからといって、各担当部長がそれを行使するというのは考えにくい部分もあるんですけども、多分市長なんかはそうなるんじゃないかなと思うんです。

この6月議会の中でも要望にとどめますという言いっぱなしの部分について、やっぱり市長なんかでも発言させてほしいという言葉も出てきたりしましたし、すべてを前向きに検討しますみたいな形ではなくて、議員お示しのこれはこんな形で実現しますとか、そういう行政側から反対に詳しく内容を聞きたいとか、そういうものが議会での議論を深めていくことにもつながっていくのではないかなと思っています。

○**堀井 勝委員長** 次に、日本共産党議員団、広瀬委員。

○**広瀬ひとみ委員** 私どもとしては想定は市長と思って書かせていただいていたんですけども、質問の論点を明確にするというのが一番大事なことではないかなと思っています。質問者の質問の中身が十分に伝わるようにということで、一応ヒアリングというのは事前に行っているわけですけども、果たしてそういうやり方をしているのがいいのかということも、議会の緊張感を出していく、高めていくというためには事前ヒアリングをどこまでするのかという問題もあろうかと思えます。

そういう意味では、質問者の論点を明確にしていく、その論点がわからないのであれば市長側にも反問権を付与してきちんとした議論ができるようにしていくというふうを考えて提案させていただいております。

○**堀井 勝委員長** ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

○**堀井 勝委員長** 次に、市長による政策形成過程の説明努力を求めることについて、趣旨説明をお願いします。日本共産党議員団、広瀬委員。

○**広瀬ひとみ委員** ここで話し合うことなのかというような中身なんですけれども、ちょっと別紙で全体の提案の文章というのを作らせていただいているんですけども、そもそも議会基本条例を作りたいということで、その中に何を盛り込むべきかという観点で考えたときに、今度行かせてもらう京丹後市なんかでもこういうことも書かれておりまして、当たり前のことなんですけれども、市長にはそういう努力義務があるんだよということを明確に議会として位置付けておくということも一つではないかと思ひまして、提案させていただいているところです。当たり前のことが時々できていないときもありますので、そういう意味だと御理解いただきたいと思ひます。

○**堀井 勝委員長** これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

○**堀井 勝委員長** 次に、決算特別委員会に事業仕分けの機能を持たせること、日程の前倒しと期間延長について、趣旨説明をお願いします。民主クラブ、梶田委員。

○**梶田義則委員** 委員長。⑧と⑨は似たようなところがありますし、我が会派からの提案ですので一緒にさせてもらってもよろしいでしょうか。

○**堀井 勝委員長** はい、一緒にやってください。

○**梶田義則委員** ちょっとこの文章だとなかなか趣旨が伝わらないと思うんですが、今、決算特別委員会をやっておりますけれども、この仕事自身が事業仕分けの仕事でしょうと。事業仕分けをする場であろうということをもっと明確にしたいということと、日程の前倒しと書いていますけれども、決算特別委員会を開催してその報告は12月になると。それをもとにしてまた行政の方で次の予算にということになってきますので、それだと我々が予算に対して議論をするのが非常に遅くなるということもありますので、9月議会の中に決算特別委員会をすべて終わらせて、その中で決算特別委員長からの報告をしてもらって、その中身を行政の方で有効に活用していただいて予算に反映していただくと。で、我々も含めて12月に予算審査という形すればどうだろうかというのがこの大きな趣旨です。

⑨の常任委員会に予算・決算審査機能を持たせることについてというのも、これも同様に、そういった会議体の中でしっかりとそういう議論をしていけば特別委員会をしなくても済む

んではないかと。こんなことも含めての⑧、⑨の提案でございます。

○堀井 勝委員長 ありがとうございます。ただいま追加をさせていただきます。

⑨の常任委員会に予算・決算審査機能を持たせることについても同時に趣旨説明をいただきましたので、これからただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 済みません。12月に予算審査を行うということですか。ちょっとごめんなさい。その辺がもうひとつよくわからなくて。

通常は3月に予算特別委員会が設置されて審査されますよね。そのときにはもう既にでき上がったものを審査して、もう執行間際の段階でどうすることもできないという状態だと思うんですね。それをまとめるのが3月ぐらいになってくるということなんですけれども、12月は各課から予算要求されて市長ヒアリングの手前ぐらいということになってくるのかなと思うんですけれども、その時点で予算審査をするというイメージがもうひとつちょっとよくわからなくて、そこをもう少し説明していただけますか。

○柘田義則委員 明確なでき上がった予算ということではなくて、一応9月中の決算特別委員会でいろんな意見が出ました。そのことを受けて変えるべきところは変えるという姿勢を持って行政の方で予算の草案の段階でいいと思うのでそれを出していただいて、私ども議会はこういう提案をしたけれどもこの部分はできていないよねとか、もっとこういうふうにしなさいと。それを予算に反映させるというのが大きな趣旨ですので、それを審査してOK、だめと言うだけではなくて、予算審査で我々が意見を言えるようにしてほしいというところが大きな趣旨になります。

ですから、12月議会なのか12月の草案が出た後に別で予算特別委員会を持ってくるのかということにはなりますが、それはこれからの議論になると思うんです。でき上がったものでもう何ともしがたいという状況はやめたいということです。

○木村亮太委員 ことしに関しては、スケジュールという点で言うと、市長選挙の影響も多少あって決算特別委員会が遅れているのかなと思うんですけれども、通常時はどのようにされているのか。それは別に今回じゃなくてもいいんですけれども、実際にこちらの⑧、⑨を審議するにはお伺いできればなというところがあります。

それと、今おっしゃっている内容で言うと、本当に今、決算特別委員会とかで意見とかを言っても結局どこにどう反映されるのかわからないというようなことを解消していくというような趣旨ですかね。念のための確認という形になるんですが。

○柘田義則委員 今、木村委員の方からありましたように、本当に我々の意見がきちんと反映された予算になっているのかどうかで、逆になっていないのであれば、それを我々の意見が反映できるような形にしないといけないという大きな思いの中での提案です。ですから、完全な予算の本案ができ上がる前にきちんと議論をしたいということです。

○堀井 勝委員長 暫時休憩します。

(午前10時56分 休憩)

(午前11時1分 再開)

○堀井 勝委員長 委員会を再開します。

事務局の説明を求めます。五島議事課長。

○五島祥文議事課長 お答えします。

本市の決算審査につきましては、慣例運用でございますけれども、9月定例会で決算書の提示を受けまして、初日に提案理由説明を受けて、その場で決算特別委員会を設置して付託しております。定例会の最中においては、決算特別委員会を設置するだけで、審査については少し調査期間の間を取って9月議会閉会后、通常でしたら10月上旬から下旬にかけて決算特別委員会を開いて審査して委員会での結論を導いております。

それで、本会議が閉会中でございますので、本会議への報告は次期定例会の初日ということで、直近では12月議会になります。今の運用でしたら、閉会中継続審査で決算審査を行うという形上、こうならざるを得なくなっていると思います。

ただ、御提案にあるような9月議会中に決算特別委員会を設置して審査をすれば、最終日に本会議で採決をすることができます。これは言ってみますれば3月議会の予算特別委員会の運用と類似したものになると思いますが、これは議会の議論の中でそういう運営を行うのは可能であると考えております。

○堀井 勝委員長 よろしいですか。今の問題については、全国の先進的な都市では通年議会も開催されている都市もありますので、今後、そういったことも含めながら検討いただきたいと思います。

これをもって、ただいまの趣旨説明に対する質疑を終結します。

○堀井 勝委員長 次に、陳情、請願の取り扱いについて、趣旨説明をお願いします。日本共産党議員団、広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 議会への市民参加を促進するというところで、陳情も請願も市民からの政策提案というふうを受け止めて同列に扱ってはどうかということと、以前からこれはお願いしているんですけども、請願では、本人の了解を得られるのであれば請願者御本人からの請願理由の説明という形で実施をしていくと。これはほかの市でも実際にやられているところなので、そういった改善ができないのかということでの提案になります。

○堀井 勝委員長 これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

○堀井 勝委員長 次に、通年議会について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、みんなの党市民会議、池上委員。

○池上典子委員 先ほどからもちょっと議論の中に出ているんですけども、通年議会にするということは、今回の東北の震災なんかでもそうでしたが、スピーディーな議会の対応が求められる場合もありますし、やっぱり専決が増えていくということについては議会の危機感みたいなものもありますし、車の両輪として行政と議会が回っていくということで通年議会というのが必要なんじゃないかなと考えております。

○堀井 勝委員長 次に、民主クラブ、柘田委員。

○柘田義則委員 今の池上委員の通年議会ということに関してはそうなんですけれども、私も通年議会、出前議会等については議会の在り方についてという提案をさせてもらっていましたので、現状のやり方だけではなくて広く市民の皆様方に議会の中身を知っていただける議会の在り方についてということで議論をしていただきたいという提案だったんですが、事務局さんの方で⑪、⑫に分けられましたけれども、そういう趣旨で私どもは提案させてい

ただいたということでございます。

○堀井 勝委員長 次に、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○木村亮太委員 通年議会に関しましては、先ほどの決算特別委員会の話であったり、それから専決の乱発を防ぐという観点で、いつでも集まれるというか、開会できるような状態にしておくべきではないかという意味で提案させていただいております。以上です。

○堀井 勝委員長 これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 済みません。不勉強で申し訳ないんですけども、うちの議会の場合でしたら、委員会は年間通じて調査活動を行うということになっていますよね。そういう意味では委員会の活動というのは年じゅう行われているという状態ですが、今、御説明があったみたいに通年議会とした場合、例えば専決でやられているようなものについて議会を招集していつでも審議が行えるというイメージでお話をお伺いしたんですけども、それと臨時会を招集するというやり方で対応しているのが今の枚方市議会の場合にはあるかと思うんですけども、実際にはどう違ってくるのかなというのがよくわかりません。

通年議会で行うのと、専決を防止するために臨時議会を開いていくということ言えば、事前に議会運営委員会をいちいち開いて会議の日程を決めるという調整が要らなくなるということなのか、臨時議会を開くということと通年議会で行うということではどういうふうに変ってくるのかということの説明をいただきたいんですけども。

○五島祥文議事課長 ただいまの質問にお答えいたします。

一般論で言われていることですが、実際に通年議会が実施されているところについてですが、現在、通年議会というのは法律の制度ではございません。ただ、今、議会の招集権者は法律上の首長でございます。ということは、議会側が議会を開催したいと思っても自由に開催できないため、今おっしゃっているような専決ということが出てくるのだと思います。

今、実際に行われている通年議会と言いますのは、例えば、年の最初のころにほぼ1年間を網羅する会期を設定して首長に招集していただきます。実際にいつ議会を開くかというのは議会側がイニシアチブを持って開催日を決めて行うということで、開催について議会側の裁量でできるようになるというのが一番大きなことじゃないかとされておりまして。緊急事態にもすぐに対応できると。基本的に専決処分をなくす運用ができると。今のところ議長に招集権がないことが欠陥と言われているんですけども、こういう部分をすべて補完できるものということで運用されておりまして。

だから、その都度市長に招集を請求するという手続が要らなくなるということで大きく違うと思われまして。

○堀井 勝委員長 広瀬委員、よろしいか。

○広瀬ひとみ委員 はい、いいです。

○堀井 勝委員長 他にありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって、ただいまの趣旨説明に対する質疑を終結します。

○堀井 勝委員長 次に、出前議会等について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、民主クラブ、梶田委員。

○**柘田義則委員** 先ほど申し上げましたとおりで、通年議会とはちょっと趣旨が違ってくると思うんですが、出前議会は市民の皆さんのところに出向いていく、また、休日に開催をすることで市民の皆さんが傍聴しやすくなる。また、夜間議会ということで夜に議会を招集する。

そんなことで市民の皆様方に議会を広く知らしめるという趣旨で検討したらどうかという提案でございます。

○**堀井 勝委員長** 次に、公明党議員団、山口委員。

○**山口 勤委員** 今の柘田委員の趣旨とほとんど同じでございますが、それに加えて、例えば、南部、中部、北部、東部の4エリア等で各常任委員会の主な案件とか、議案の主要施策の案件、計画的に学校の体育館とか地域の会館などで議会を開催して、各会派の主張についても身近な視点で市民に傍聴していただくということで、あくまでも開かれた議会を目指していくという趣旨でございます。以上です。

○**堀井 勝委員長** これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○**堀井 勝委員長** 質疑なしと認めます。

○**堀井 勝委員長** 次に、議会報告会等の市民と直接対話する機会について、順次、趣旨説明をお願いします。

まず、公明党議員団、山口委員。

○**山口 勤委員** これも定例会が終わった後に、このような議会となりましたとか、また、このように否決になりましたという論点を各会派の立場を越えて議会全体の立場で市民に報告する場を設定するという趣旨です。

○**堀井 勝委員長** 次に、日本共産党議員団、広瀬委員。

○**広瀬ひとみ委員** 私どもも同様です。

○**堀井 勝委員長** これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。柘田委員。

○**柘田義則委員** 報告会ということですが、その後の「直接対話する機会」というのが非常に気になっていまして、これは、来ていただいた方々からの意見をいただくと考えてよろしいんでしょうか。

○**有山正信委員** うちの会派の立場としましては、あくまでも前提は各党とか会派とかを越えて、議会としてこういうふうになりましたという報告をベースに、御意見がある場合はケース・バイ・ケースでそういう機会を考えてもいいかなと思っています。

○**福留利光委員** 済みません。1点だけ。これは議員と市民との直接の対話会という形で、行政側の出席はないというイメージでよろしいですか。

○**有山正信委員** 基本的にはそう考えております。

○**広瀬ひとみ委員** 別に付け加えるようなことではなかったのよかったですけれども、これも市民参加の一つの手法と考えておりまして、それぞれ各会派ではされていることかと思うんですけれども、そうではなくて、議会として行って市政の状況に対して市民の皆さんからさまざまな御意見を伺って、いろんな方々の意見を広くお聞きすることによって、今後の私どもの議論に役立てていくためのものと考えております。

また、意見の聞き方も直接を言っていただくという場合もあるかもしれませんが、時間によってはアンケート方式であったり、そういう対応ももちろん可能だと思うんです。それは単に議会報告会という場だけじゃなくて、協議会を傍聴していただいたり、本会議を傍聴していただいたりといういろんな機会でも、傍聴してどんなふうに思いましたとかという意見を書いて帰っていただいたりすると、やっぱりそうした意見というのも私どもも参考にすることができるかなと思いますので、実際どう運用していくのかということとはまた御議論したらいいのかなと思います。

○堀井 勝委員長 他にありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって、ただいまの趣旨説明に対する質疑を終結します。

○堀井 勝委員長 次に、傍聴者対応について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、日本共産党議員団、広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 今もずっと触れさせていただいたところなんですけれども、できる限り市民の皆さんの御意見を伺えるような形を取っていくということが一つと、もう一つはお渡しできる資料はできるだけ配っていくという改善ができないかということなんです。お聞きしたら、見せてはもらえるけど持ち帰ってはいけないと言われるということで、やはりメモとかもしたいだろうし、そういう意味ではそれぐらいのことはすぐにでも改善できるかなと思って提案させていただいております。

○堀井 勝委員長 次に、公明党議員団、山口委員。

○山口 勤委員 現在、議会ではまだまだ傍聴者が少ないです。さらに開かれた議会を市民の皆様にも傍聴していただくためにも、議会開催の周知の徹底として広報を行うということで、傍聴席が少し狭いんですけれども、一人でも多くの市民の皆様にも傍聴していただく策を講じる。例えば、議会開催中は市のホームページのトップページに議会定例会開催中とか委員会開催中などの情報をアップするということです。以上です。

○堀井 勝委員長 これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。木村委員。

○木村亮太委員 日本共産党議員団の広瀬委員にお伺いしたいんですけれども、傍聴者対応についてというところで2点話があったかと思います。一つが資料を充実させるとか、その資料を持ち帰れるようにということと、もう一つが意見を伺えるような形にするというところ、その2つ目のものについて、少し具体的にお伺いできればと思います。

○広瀬ひとみ委員 私は、前々回の総合計画審議会の委員をさせていただいたことがあるんですけども、そのときに会長さんの取り計らいで傍聴に来られた方々も議論を聞いて感じられたことがあったら御意見を書いて帰ってくださいと。それで、そうした意見を踏まえて、今後の審議に役立てていきますという取り扱いをされたことがありまして、非常にいい方法だなと感じたんです。

なので、わざわざ議会を傍聴するために来ていただいた方々がお感じになったことについては御意見を伺えるような形にしておくことによって、今後の議論に役立てていくことができるんじゃないかと思ってこういう提案をさせていただいております。

○木村亮太委員 御説明ありがとうございます。ちょっと現状を確認させていただきたいんですけれども、アンケートは実施されていなかったのでしょうか。念のために確認させてくださ

い。

○五島祥文議事課長 本会議の傍聴受付を行っているところに、自由記入式で感じたことを書いていただければというアンケート用紙を置いています。定例会を開くたびに、アンケートを書かれて投入されている方は何人かいらっしゃいます。

○広瀬ひとみ委員 委員会も協議会も同様ですか。

○五島祥文議事課長 現時点では本会議と予算特別委員会、決算特別委員会、これらの会議には置いています。（「常任委員会は。」と述ぶ者あり）常任委員会、委員協議会にもあわせて置いています。

○堀井 勝委員長 これをもって、ただいまの趣旨説明に対する質疑を終結します。

○堀井 勝委員長 次に、ホームページの充実について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○木村亮太委員 ホームページの充実については現在も段階的にやっただいておりましたが、質問の内容を動画で配信したり、今まで以上に開かれた議会というところで、やはり平日の昼間に議会にお越しいただくのはお勤めされている方々にとってはハードルが高いのかなというところも含めて、ホームページを見ればいろいろとわかるような状態にしていくことが必要なのではということと、あとは議員名簿というページがあると思うんですけども、あちらの情報をさらに充実させる。例えば、ウェブサイトをお持ちの議員であればそれを載せるであったり。今はたしか電話番号と住所は載っていると思うんですけども、あちらの項目を多少拡充させてはどうかという内容です。以上です。

○堀井 勝委員長 次に、公明党議員団、山口委員。

○山口 勤委員 今回、議会のホームページで一般質問、代表質問をアップしていただき、要望の半分は達成しましたが、決算・予算特別各委員会と各常任委員会の審議についてもダイジェスト版など何らかの形でアップしていただきたい。我々が議会において責任ある対応を心掛けることにもつながると思っております。以上です。

○堀井 勝委員長 次に、日本共産党議員団、広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 容量の問題もあってなかなか難しいかもしれませんが、議案をアップできないのかということと、それから、委員会記録については会議録検索システムの対象から外れているんです。事務局の方で努力していただいて一部の委員会記録については別枠でホームページ上ではアップしていただいているんですけども、検索の対象からは外れているので、わかっている人がそこを目がけてしか見に行けないよという形になっているので、その辺の改善ができればありがたいなと思って提案させてもらっています。

○堀井 勝委員長 これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

○堀井 勝委員長 次に、議会事務局の機能強化について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、みんなの党市民会議、池上委員。

○池上典子委員 まず、社会的な変化というか、市民から求められている議会の役割がかなり変化してきていると思うんです。そういう意味では、昔の議会であれば、あれをしてほしい、これをしてほしい、それを議員の方に通してほしいという役割から、先ほど言われた事業仕分け的なチェック機関として議会に求められている役割がかなり強くなってきているという

印象を持っています。

昔の形であれば、議会事務局の果たすべき役割というものも、議員、議会に求められている役割とともに変化をしている。要するに、法律とか条例などの政策形成能力が議会に問われてくるわけですから、これまで議会事務局では庶務的な役割を担っていましたが、今後はそういう権限の強化を図っていただきたいという思いでございます。

○堀井 勝委員長 次に、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○木村亮太委員 基本的には同趣旨ではありますが、議会に求められる役割というのがどんどん変わってきており、政策立案能力であったり調査能力というのがどんどん求められているのかなというところで、議員が個人で頑張るといのはもちろんのことながら、議会事務局とも連携するということで、政策立案能力であったり調査能力、議員のそういった活動をサポートできる態勢というのを議会事務局においても強化していくべきではないかというところで提案させていただいております。以上です。

○堀井 勝委員長 これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 これにも前回の懇話会の中でも言われてきた課題かなと思ってまして、重要な課題だと思うんですけども、具体的に言えば、人員体制を増やすということなのか、それとも法務課の担当というか、条例立案を手助けできるような人材の確保を述べられているのか。そういう意味で今の枚方市議会事務局の体制というのは他の市議会と比べてどういう状況にあるのかということをお聞かせいただきたいんですけども。

○堀井 勝委員長 だれに聞きたいの。

○広瀬ひとみ委員 ごめんなさい。どういう中身を求められているのかという点についてはそれぞれ提案の会派に。今の市議会の状況については事務局の方から御説明いただければと思います。

○堀井 勝委員長 それじゃ、提案者の方から順次お願いします。池上委員。

○池上典子委員 私は多分この議会改革調査特別委員会が突破口になると思うんですけども、人員についても構成についてもやっていく中でどうしてもこれだと人数が足りないとか、議事課の方がすごく大変になってくるとか、そういうものも出てくると思います。だから、人数についても構成についても、これから考えていったらいい。

ただ、取りあえず議会事務局の機能を強化していくということが議会の力を強めていくんだと、この考え方について申し上げたいと思っております。

○木村亮太委員 人員であったり構成というところですけども、具体的なイメージというのはちょっと今のところは持ち合わせていないんですけども、目的に沿うような形で強化ができればなというところで提案させていただいております。

○堀井 勝委員長 それでは、山下事務局長。

○山下寿士市議会事務局長 現在、事務局の体制は私を入れて18名で仕事をしていますけれども、その数ということだけで言えば、北河内で言えばもちろん本市が一番人数が多いことになっています。

ただし、実際にやっている中身については、本市がしている内容との比較はできないですけども、4分の1しかいないところは4分の1しかしていないのかと言うと決してそうじ

ゃなくて、少ないところはかなり外部に発注をしていると。事務局がやる仕事というのはほんとに限られた仕事で、よその力を借りながらやっている。

だから人数が少なかったらどうだとかいう話にはならないということと、今おっしゃっている趣旨から言うと、政策立案・調査能力など法務能力のある職員の充実と。もちろんいろいろな条例を議員が提案していかれるわけですけども、少しでもお手伝いできるような職員がいればと理解をしておりますので、単に人数だけということよりも今の仕事でいいという前提があって、さらに強化をするということになれば何人か適当な人が増えるということになるかと思えます。

○堀井 勝委員長 他にありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって、ただいまの趣旨説明に対する質疑を終結します。

○堀井 勝委員長 次に、政治倫理条例の制定について、趣旨説明をお願いします。日本共産党議員団、広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 職員については倫理条例がありますけれども、政治家に対してはないということで、これは先の代表質問でも市長もということで述べさせていただいたわけですが、市長だけじゃなくて当然ながら議会もセットで考えて、政治倫理条例の制定をお願いします。

○堀井 勝委員長 これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

○堀井 勝委員長 次に、議会基本条例の制定について、順次、趣旨説明をお願いします。まず、公明党議員団、山口委員。

○山口 勤委員 議会及び議員の活動の活性化と開かれた議会にするため、必要な議会運営に関する基本的事項を定めることが必要であると考えており、例えばこの⑪の通年議会、⑫の出前議会、⑬の議会報告会などの考え方についても条例に全部盛り込んで定めることにより、議会の在り方が市民により理解できるようになると考えております。以上です。

○堀井 勝委員長 次に、みんなの党市民会議、池上委員。

○池上典子委員 議会基本条例の制定についてというふうに出しているんですけども、私自身は自治基本条例という大きな枠の中で議会基本条例があって、行政基本条例がある。こういう基本条例というのは、最終的には地方自治の憲法となるようなものですから、そういう意味では自治基本条例というものを住民投票か何かで合意をいただいて、その中に2つの条例があるという形が望ましいのではないかなと思えますが、取りあえず議会基本条例の制定について前向きに検討していただきたいと提案させていただいているところでございます。

○堀井 勝委員長 次に、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○木村亮太委員 議会基本条例につきましては、他市の議会の事例等もありますので、制定に向けて前向きに進めていければと考えております。

ただ、議会基本条例の中身に関してはじっくりと議論をした上で制定するべきかなとも考えております。前回の議会改革調査特別委員会でも意見させていただきましたが、枚方市議会というのは、結局どこを目指していくのか、どういう議会であるべきなのかという議論をしっかりとした上で、この条例は制定すべきではないかと考えています。

憲法第93条にも定められておりますとおり、議事機関としてどうあるべきなのかという

ところから落として条例を作っていくべきなのではと。条例自体の内容をしっかりと精査して作らないといけないのではと。規模によって全然違ってきたりもしますし、北海道のとある町で最初に作られたということもありますけれども、そこと本市においてはいろいろと取り巻く状況というのも違いますので、そんなことはないと思うんですけれども、例えば単純にその条例をそのまま持ってきて地名のところだけ枚方市に変えたとか、そういうのはいけないという意味も込めて、いろいろ熟議した上で条例は制定すべきというところでございます。以上です。

○堀井 勝委員長 次に、日本共産党議員団、広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 今述べられたみたいに、議会基本条例を制定される地方議会が広がっておりまして、それは恐らく地方分権の中で市民の皆さんからも議会とは何ぞやという目が向けられているからだと思うんです。別にこれは今もあると思うんですけれども、やっぱり枚方市議会として果たすべき役割というものを条例の中にしっかりと明記しながら、議会を常に活性化させていく、常に市民の皆さんの意見を取り入れられるような開かれた議会を作っていく。そういった条例を作ることによって市民の皆さんにアピールし、実践をしていくという形で今後の議会運営を進めることができるという思いで提案させていただきました。

○堀井 勝委員長 これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

○堀井 勝委員長 これをもって、本件についての本日の調査を終結します。

○堀井 勝委員長 以上で、本日の調査はすべて終了しました。

よって、議会改革調査特別委員会は、これをもって散会します。

（午前11時48分 散会）

委 員 長 堀 井 勝

議 長 松 浦 幸 夫